

新ひだか町における職員給与等の公表について

令和 4 年 7 月
新 ひ だ か 町

新ひだか町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

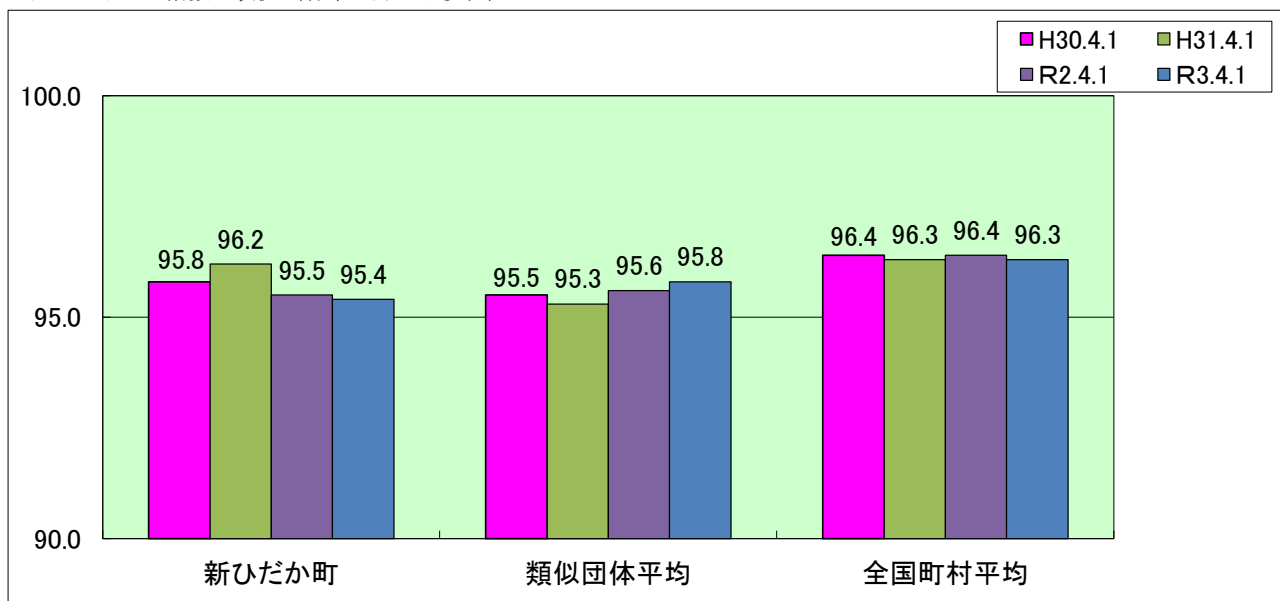
区分	住民基本台帳人口 (R3.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 21,872	千円 18,674,926	千円 161,140	千円 2,097,929	% 11.2%	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和2年度	人 235	千円 804,512	千円 151,157	千円 326,477	千円 1,282,146	千円 5,456	千円 5,734	

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
 2 職員数は令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置団体につき記載対象外

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.93%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当、寒冷地手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新ひだか町	44.8歳	316,800円	373,433円	361,990円
北海道	42.9歳	319,400円	388,468円	361,537円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	43.6歳	316,537円	361,711円	341,691円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国比較ベース)	平均給与月額 B	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
新ひだか町	54.9歳	3人	341,900円	355,267円	357,434円	その他(用務員等)	50.3歳	235,200円	1.51
うち用務員	*	*	*	*	*	—	—	—	—
上記以外	*	*	*	*	*	—	—	—	—
北海道	55.6歳	147人	313,500円	340,204円	330,392円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	53.4歳	8人	304,037円	313,861円	309,940円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 C	民間 D	C/D
新ひだか町	5,861,104円	3,186,100円	1.83
うち用務員	*	*	*
上記以外	*	*	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30～令和2年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としている。

③ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新ひだか町	42.4歳	310,000円	335,477円	369,190円
北海道	40.8歳	317,353円	411,967円	352,559円
国	43.9歳	335,424円	—	385,774円
類似団体	41.3歳	293,403円	319,870円	307,895円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		新 ひ だ か 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	150,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数20年以上～25年未満	経験年数25年以上～30年未満	経験年数30年以上～35年未満
一般行政職	大学卒	265,200円	344,900円	374,900円	382,900円
	高校卒	235,000円	315,700円	357,800円	377,800円
技能労務職	高校卒	(該当なし)※	(該当なし)※	(該当なし)※	(該当なし)※
	中学卒	(該当なし)※	(該当なし)※	(該当なし)※	(該当なし)※

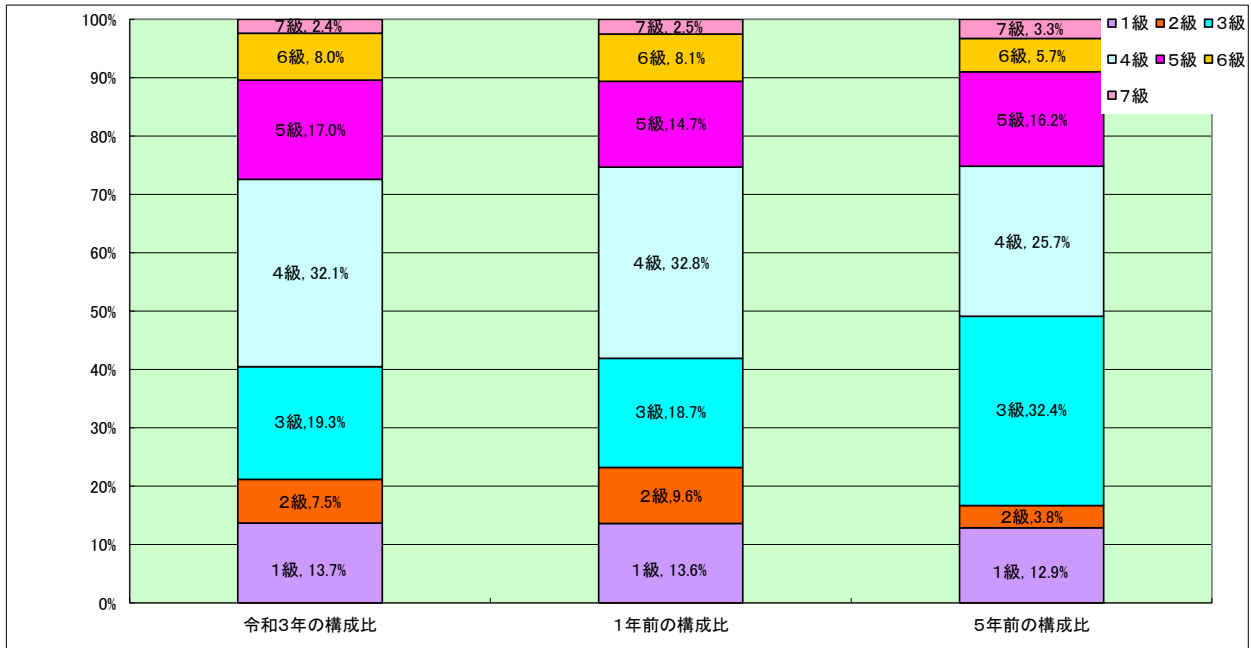
※ 当該階層及び近似の階層の職員数がいずれも3人以下のため、「該当なし」と記載

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

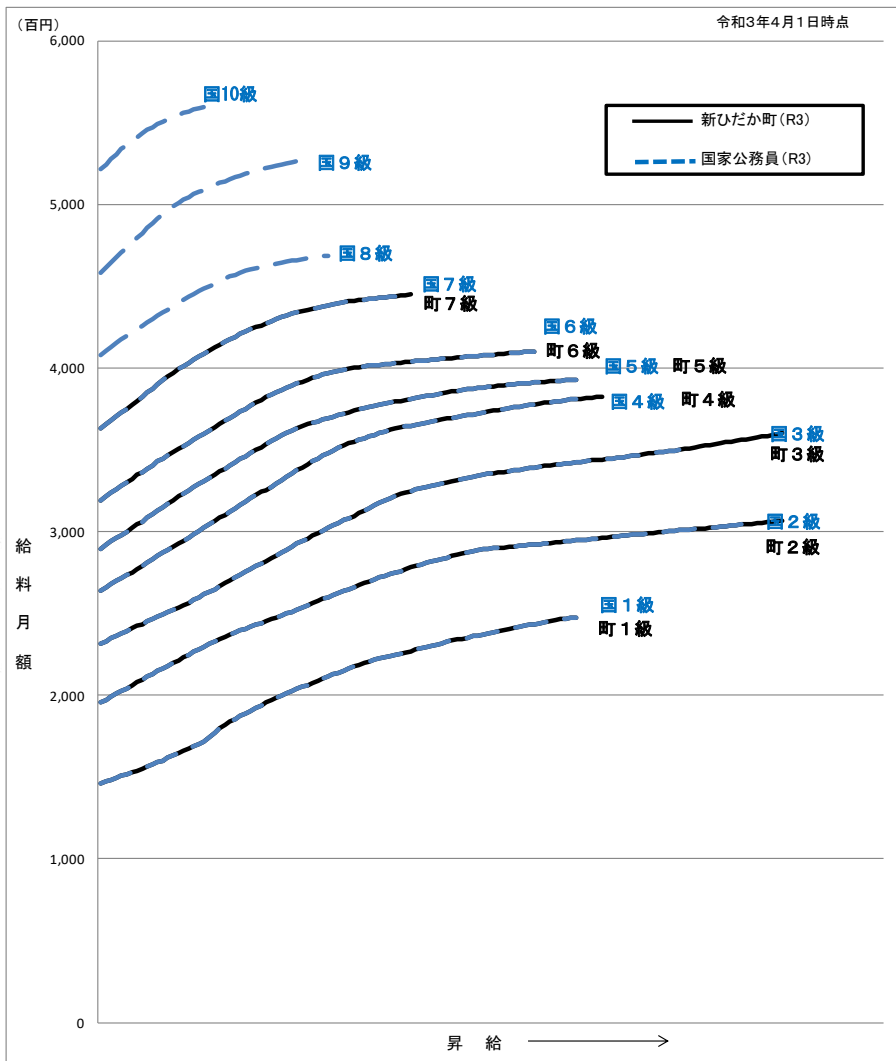
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	29人	13.7%
2級	主事・技師	16人	7.5%
3級	主査・主任	41人	19.3%
4級	主幹・主査	68人	32.1%
5級	課長・参事・主幹	36人	17.0%
6級	課長・参事	17人	8.0%
7級	部長	5人	2.4%

- (注) 1 新ひだか町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（新ひだか町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を実施していない	○		○	
	活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新ひだか町	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,480千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,648千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～18%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

新ひだか町(北海道市町村職員退職手当組合)			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 無)		2～45%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		2～45%加算
1人当たり平均支給額	1,809千円	18,069千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	—			%
手当の種類（手当数）				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
死体処理手当	右記業務に従事した職員	死体の処理作業に従事したとき	日額	1,000円
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症防疫作業に従事したとき	日額	290円
夜間看護手当	病院等に勤務する看護師	夜間勤務に従事したとき	1回	2,150円～7,300円
医学研究調査手当	医師	医学研究調査に従事したとき	月額	900,000円以内 ただし、任用の事情等を考慮して町長の認める額を加算することができる。
時間外救急当番業務手当	医師	時間外救急当番業務に従事したとき	1回	4,000円以内
待機手当	病院に勤務する放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、看護師	休日・時間外に自宅待機を命ぜられたとき	平日夜間	1,000円、休日1日 1,500円、休日昼間 500円、休日夜間 1,000円、月額 10,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	31,682 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	228 千円
支給実績（令和2年度決算）	26,393 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	190 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ④特定扶養加算(15歳~22歳の子) 5,000円	同じ		26,266 千円	247,792 円
住居手当	①持家 10,000円 ②家賃が16,000円を超える借家 28,000円を限度として家賃に応じた額	異なる	持家に対する 手当の支給	23,975 千円	183,015 円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円(限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ2,000円~31,600円	異なる	自動車等の 使用者に対する 支給額	7,985 千円	85,860 円
単身赴任手当	やむを得ない事情により、配偶者と別居し勤務をしなければならない職員(距離制限60kmを満たす職員)	同じ		360 千円	360,000 円
宿日直手当	①一般の宿日直 4,400円 ②特別の宿日直 ア 農場等における当直 7,400円 イ 医師の当直 21,000円 ※通常執務時間の1/2未満 50/100	異なる	特別の宿日直 に対する支給 額	— 千円	— 円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日における世帯等区分に応じた額 ①扶養有り世帯主 22,540円 ②扶養無し世帯主 12,860円 ③その他職員 8,600円	同じ		17,720 千円	79,107 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間あたり 25/100	同じ		— 千円	— 円
初任給調整手当	新たに採用された医療職給料表(一)の適用を受ける職員 月額414,800円以内の額を採用の日から35年以内の期間	同じ		— 千円	— 円
管理職手当	①部長職 15% ②課長職 12% ③主幹職 10%	異なる	支給対象となる職の区分及び率	48,184 千円	501,917 円
管理職員特別勤務手当	①部・課長職 休日等6,000円 深夜3,000円 ②主幹職 休日等4,000円 深夜2,000円 ※6時間を超える勤務 150/100	異なる	支給対象となる職の区分及び率	274 千円	18,267 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	R3.4	841,000 円 (841,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 841,000 円 / 700,000 円
	副 町 長	R3.4	673,000 円 (673,000 円)	673,000 円 / 580,000 円
区 分		給 料 月 額 等		
報 酬	議 長		320,000 円 (320,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 356,000 円 / 286,000 円
	副 議 長		250,000 円 (250,000 円)	312,000 円 / 227,000 円
	議 員		220,000 円 (220,000 円)	295,000 円 / 181,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和3年度支給割合) 4.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 2.40 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数× 512.6/100	17,243,864 円	任 期 毎
		給料月額×在職年数× 323.4/100	8,705,928 円	任 期 毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

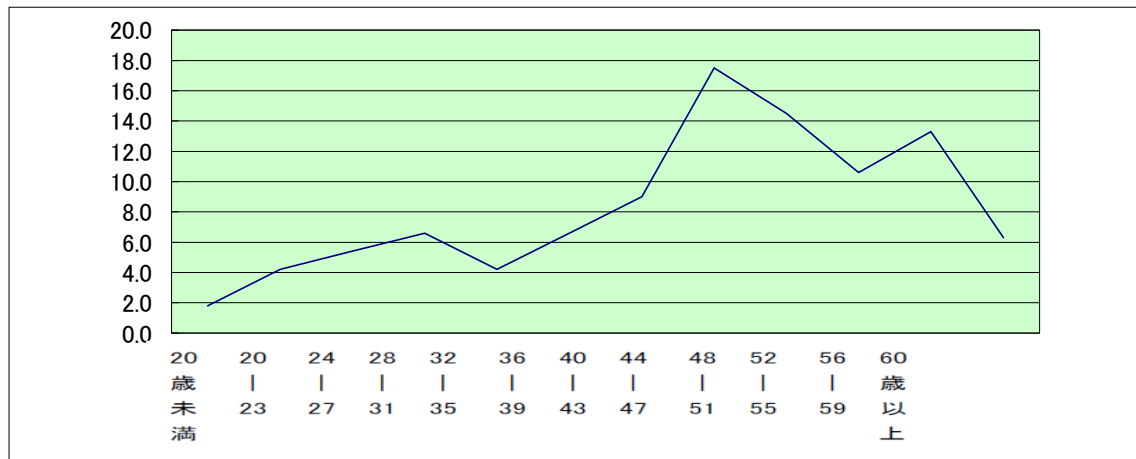
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通 会 計 部 門	一般行政	議会	3人	3人	0人	
		総務	62人	62人	0人	
		税務	14人	14人	0人	
		労働	0人	0人	0人	
		農林水産	32人	30人	▲2人	欠員不補充
		商工	8人	8人	0人	
		土木	16人	18人	2人	業務の充実
		民生	37人	34人	▲3人	欠員不補充
	衛生	19人	19人	0人		
	職	計	191人	188人	▲3人	(参考) 人口1万当たり職員数 85.95人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 85.20人)
部門	教育部門	44人	41人	▲3人	欠員不補充	
	消防部門	0人	0人	0人		
	小計	235人	229人	▲6人	(参考) 人口1万当たり職員数 104.70人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 113.52人)	
公営 企業 等 会 計 部 門	病院	87人	88人	1人	業務の充実	
	水道	8人	8人	0人		
	下水道	5人	5人	0人		
	その他	103人	2人	▲101人	整理退職	
	小計	203人	103人	▲100人		
合計		438人 [476]	332人 [352]	▲106人 [▲124]	(参考) 人口1万当たり職員数 151.79人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	14人	18人	22人	14人	22人	30人	58人	48人	35人	44人	21人	332人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	H 2 8 年	H 2 9 年	H 3 0 年	H 3 1 年	R 2 年	R 3 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	202	205	202	199	191	188	▲ 14 (▲ 6.9)
教育	44	47	45	41	44	41	▲ 3 (▲ 6.8)
普通会計計	246	252	247	240	235	229	▲ 17 (▲ 6.9)
公営企業会計計	200	197	201	202	203	103	▲ 97 (▲ 48.5)
総合計	446	449	448	442	438	332	▲ 114 (▲ 25.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考)
	A		B	B/A	令和元年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	389,973	55,161	60,244	15.45	16.47

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,843千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	8	28,703	4,913	11,723	45,339	5,667	6,045

(注) 1 職員手当には退職手当は含まない。

2 職員数は令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
新ひだか町	46.7歳	346,357円	529,829円
市町村平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新ひだか町水道事業				新ひだか町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(令和2年度)				1人当たり平均支給額(令和2年度)			
1,638千円				1,480千円			
(令和2年度支給割合)				(令和2年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分	1.90 月分			2.55 月分	1.90 月分		
(1.45) 月分	(0.90) 月分			(1.45) 月分	(0.90) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~18%				職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~18%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

新ひだか町水道事業			新ひだか町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~4.5%加算 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~4.5%加算 (退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,809千円	18,069千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	—			%
手当の種類（手当数）	—			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
一般職と同じで、水道事業としての特別な手当はありません。				

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	649 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	216 千円
支給実績（令和2年度決算）	498 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	166 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1,212 千円	303,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		600 千円	150,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		24 千円	24,000 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同じ		601 千円	85,871 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
初任給調整手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		1,999 千円	499,827 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占める職員給与費比率
令和2年度	千円 1,800,631	千円 79,093	千円 939,030	% 52.15	% 54.43

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 132	千円 427,605	千円 208,475	千円 156,090	千円 792,170	千円 6,001	千円 7,004

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日）

ア 全職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	45.6歳	336,828円	586,831円
市町村平均	42.4歳	327,821円	579,615円

イ うち医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	59.0歳	537,782円	2,178,004円
市町村平均	43.0歳	564,631円	1,396,771円

ウ うち看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	44.1歳	324,428円	481,021円
市町村平均	40.6歳	295,465円	476,943円

エ うち事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	47.5歳	334,410円	529,599円
市町村平均	45.0歳	321,803円	500,248円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新ひだか町病院事業				新ひだか町（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,536千円				1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,480千円			
(令和2年度支給割合)				(令和2年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.55 月分	1.90 月分			2.55 月分	1.90 月分		
(1.45) 月分	(0.90) 月分			(1.45) 月分	(0.90) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～18%				職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～18%			

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

新ひだか町病院事業			新ひだか町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～4.5%加算 （退職時特別昇給 無）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～4.5%加算 （退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額	521 千円	18,927 千円	1人当たり平均支給額	1,809 千円	18,069 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	77,823 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	1,127,875 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	75.0 %		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
一般職と同じで、病院事業としての特別な手当はありません。			

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	8,532 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	127 千円
支給実績（令和2年度決算）	8,508 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	127 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		8,968 千円	213,512 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		9,238 千円	192,448 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		2,850 千円	67,845 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		6,038 千円	1,207,500 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同じ		7,330 千円	81,440 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		4,981 千円	108,274 円
初任給調整手当	一般行政職と同じ	同じ		18,131 千円	3,021,900 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		11,962 千円	543,740 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		12 千円	4,000 円